

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2015年12月24日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

平和な社会、いのちとくらしを守れ！

1月4日は通常国会開会日デモ 2月20日には集会・パレード

安倍自公政権は、憲法に基づいた臨時国会の開会要求を拒み、1月4日に通常国会を開会することを決めました。24日には、社会保障費を大幅に抑制する一方で、国民の世論を無視して強行した「戦争法」の具体化として軍事費を大幅に増やす「2016年度予算案」を閣議決定しました。しかも、法人税を大幅に減税する一方で、赤字企業にさらに増税し、消費税も2017年4月には増税する計画です。

今でも生きていくことが困難な状況が広がっています。力を合わせて、平和で、いのちとくらしをよくする社会を作りましょう。



「安倍政治を許さない！」国会開会日デモ 2016年1月4日(月) 集合18:15 大通公園西3丁目

いのちとくらしを守れ！2.20 総決起集会 2016年2月20日(土)午後 場所 共済ホール
メインスピーカー 西博和弁護士 (北海道学費と奨学金を考える会「インクル」代表/新・人間裁判原告団
札幌弁護士会 貧困と人権に関する対策本部 事務局長)

要支援者に必要な介護を保障させなければなりません。自治体と懇談を

安倍自公政権は、介護給付費を削減するため、2017年4月までに、要支援者の訪問介護と通所介護を、介護保険予防給付から「介護予防・日常生活支援事業」に移行させることを決めました。国は、専門家でない安上がりな「多様なサービス」も可能としています。

しかし、自治体関係者や介護事業者から、実施は困難との意見が出されています。実際、道内でも、2015年4月段階で、今年度実施(予定)保険者は6でした。しかも多くの保険者が現状の制度を継続する内容です。

総合事業実施時期保険者数	
2015年度	20
2016年度	12
2017年度以降	107
実施時期未定	17

しかし、10月1日現在で20に増え、2016年度実施予定は12で、猶予期間の2017年4月まで1年余りとなりました。

国に対して、制度の中止・改善を求めるとともに、たとえ、移行しても、要支援者に必要な介護を保障させなければなりません。

自治体に対して、要支援者の実態(心身の状況、日常生活自立度、世帯状況、所得状況、介護内容、効果など)を調査、把握したうえで制度を構築すること、専門職による介護が必要なこと、現行の制度を維持し「緩和した基準によるサービス」は採用しないこと、そのために事業所への支援をすること、「基本チェックリスト」だけで総合事業への誘導は行わないことなどを働きかけることが必要です。

2015年度実施保険者 赤字は新たに増えた保険者

- 4月 士別市・長沼町・苫前町
- 10月 空知中部広域連合(奈井江町)
- 1月 砂川市・池田町
- 2月 妹背牛町
- 3月 厚沢部町・奥尻町・今金町・比布町・遠別町・佐呂間町・音更町・芽室町・あつま町・平取町
- 未定 日高中部広域連合(新冠町・新ひだか町) 本別町・浦幌町

2016年度実施保険者

- 4月 岩見沢市・滝川市・月形町・中頓別町・豊富町・士幌町・上士幌町・陸別町・後志広域連合
- 未定 新得町・増毛町・天塩町

1月23日は、社会保障マスター養成講座①

社会保障は自助？自己責任論をのりこえるには -社会的責任を考える-

講師は 吉崎祥司氏 (北海道教育大学特任教授 社会哲学研究者)

14時～ 労働センター会議室 資料代 500円